



犬猫パートナー通信は、パートナー登録事業所から飼い主の皆様へ、県内譲渡の最新スケジュールや、適正飼養の知識、お知らせ等をお届けする情報紙です。

愛護センターや保健所など行政からの譲渡です!



◆犬・猫の譲渡を受けるには・・・

- 群馬県、前橋市からの譲渡…はじめに譲渡前講習会を受講してください(事前予約制・開催予定はカレンダーを参照)
- 高崎市からの譲渡…はじめに譲渡申込を行ってください ※譲渡申込者を対象に、個別に説明等を行っています

譲渡前講習会カレンダー

4月							5月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8 前	9	10 群	11	12	4	5	6	7	8 群	9	10
13	14	15 前	16	17 群	18	19	11	12	13 前	14	15 群	16	17
20	21	22 前	23	24	25	26 群	18 前	19	20 前	21	22	23	24 群
27	28	29	30				25 前	26	27 前	28	29 群	30	31

※既に予約が満員の場合や、日程が変更になる場合がありますので、最新情報はホームページやお問い合わせでご確認ください

群

群馬県動物愛護センター



前

前橋市保健所衛生検査課



高崎市動物愛護センター
(個別予約制)



みんなで防ごう！狂犬病

すべての飼い主が予防に協力することが大切なんだよ



狂犬病は発症すると犬も人も致死率ほぼ100%の、非常に恐ろしい病気です。世界中で感染した人の99%は犬から感染したとされており、狂犬病の拡大を防ぐためには、犬に予防接種などの対策をすることが重要です。

狂犬病の予防って必要なの？

日本国内では1950年に狂犬病予防法を制定し、7年をかけて犬への予防接種などを徹底したため、1958年以降、狂犬病は発生していません。

しかし、世界のほとんどの国では狂犬病が発生しており、海外からの輸入貨物などからウイルスが国内に持ち込まれる可能性もあるため、今後も対策が必要です。

皆様には、狂犬病予防法で犬の飼い主の義務にもなっている以下の3点を必ず行うよう、改めてお願いいたします。

- ◆市町村への犬の登録
- ◆毎年狂犬病予防注射
- ◆鑑札※と注射済票を犬に装着

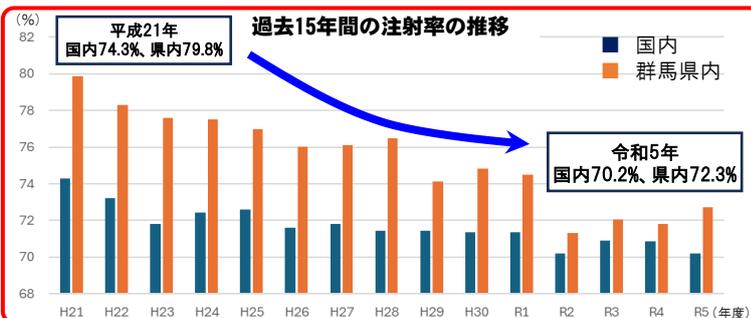
※一部の自治体では、環境省に登録されたマイクロチップを鑑札とみなしています。詳しくは、お住まいの市町村にお問い合わせください。



国内・県内の飼い犬の予防注射状況

日本国内・群馬県内(中核市を除く)では、下の図のとおり、狂犬病予防注射を受けた犬の割合(注射率)が低下傾向にあります。

このままの傾向が続くと、感染拡大を防ぐ効果が期待できる注射率70%を下回り、感染拡大を防げなくなります。注射率を上げるために、飼い主の皆様のご協力が必要です。



必ず行こう!



飼い犬の予防注射は毎年受けることが義務になっています。忘れずに実施しましょう!!

詳しくは、群馬県ホームページをご覧ください!

ぐんま犬猫パートナーシップ制度

検索

問合せ先:

食品・生活衛生課
027-226-2442

